

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に事業所の基本方針を作成、そこから個人の目標に落としこんでいます。地域との交流を大切にし、企画を立案、実施しています。	法人理念、事業所理念は玄関や事務室に掲示され、それを基に毎年事業所目標を作成し、職員一人ひとりが個人目標を立てている。毎月部署会議内で事業所目標、個人目標の振り返りを行い、進捗状況を評価している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度も地域の方との交流は自粛させていたでいます。ひまわり運営推進会議の書面報告にて施設内で行っている日頃の様子をお伝えしています。	以前は事業所で開催していた認知症カフェや行事に地域の方を招待したり、利用者と地域の祭りに参加するなど積極的に交流を図っていた。現在は運営推進会議の議事録を参加者の自宅へ直接届けたり、カフェに参加していた地域住民が野菜を差し入れてくれるなど、コロナ禍でも繋がりが途切れてしまわないように努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の方や家族様へ認知症の理解を深めるためにグループホームの役割や認知症とはどういうことかお伝えしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、入居者、家族様、地域の方、民生委員、行政の担当者の方に参加していただきましたが感染症流行しているため書面にて報告しています。	運営推進会議は民生委員、小下里集落総代、町福祉保健課の職員、利用者、家族等が参加し、現在は感染予防のため2ヶ月に1回書面でのやり取りとなっている。日常生活の様子を写した画像を添えて事業所の現状報告を行っている。	現在、書面開催をしているが、事業所からの報告が主となり意見交換が出来ていない現状が窺えた。質問や要望、助言等を返信しやすい書式に工夫し、メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に具体的に活かしていけるような取り組みに期待したい。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政の担当者に参加していただいて、運営状況などお伝えしていましたが感染流行にて書面にて報告しています。また、サービス状況から対応が困難になった場合は連絡し相談させていただきます。	行政担当者とは町内の感染状況等の情報を得たり、ワクチン接種の日程やコロナ禍における事業所の対応について相談するなど、日頃から密に連絡を取り合いながら連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の委員会活動として、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を配置し活動しています。勉強会や部署会議での話し合いをするなどで理解を深めています。また、不適切ケアの兆候がないか会議にて話し合っています。	法人内の高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会に事業所から2名の委員を選出し、毎月のウェブ会議に参加したり、部署会議内で不適切ケアについて話し合う機会を定期的に設けるなど活動している。毎年行っている勉強会にはなるべく多くの職員が参加できるように同じ内容で2回開催している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の委員会活動である、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会の活動を中心とした勉強会に参加し理解を深めています。	身体拘束と併せて高齢者虐待・不適切ケアについて勉強会を実施している。昨年は職員向けのアンケートで意識調査を行い、自分たちの日々の対応について感じていること、不安に思ったり悩んでいることを書いてもらい、部署会議内で共有、意見交換をし、理解を深めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修で学ぶ機会がありますが、成年後見制度等に対する理解が薄いのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の内容の説明については、分かりやすいように説明することを心掛けています。他施設の相談員の契約等も参考にし、取り入れ実践しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内で行っている顧客満足度アンケートの実施、集計を行い結果から改善策をあげています。挙げられた改善策はご家族様へ配布、施設内へ掲示しています。	年1回無記名の顧客満足度調査を実施し、率直な意見や要望を運営に反映させている。また毎月担当者が写真付きのお便りで様子を報告し、電話連絡の際にも利用者本人の思いを伝えながら家族の希望を尋ね、いつでも意見が言いやすい雰囲気となるよう留意している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在はwebにて他施設との合同会議や部署会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、日々の提案については業務日誌を活用し、意見を出し話し合っています。	管理者は普段から職員の様子を気にかけ、コミュニケーションを図るように心がけている。最近では部署会議で職員から勤務体制について提案があり、変更した事例がある。毎日の申し送りでも意見や要望を出し合い、柔軟に対応できるようなチームづくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度を取り入れ、職員1人1人がやりがいをもち仕事ができるよう環境を整えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内ではキャリアパスを基に研修会を実施しています。また、外部研修に参加できるよう自己啓発費用として上限3万円が補助が支給されます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の各種研修や委員会活動、勉強会を通じて他施設職員と情報交換や意見交換を行っています。法人内のグループホーム連絡会を通じて情報交換を行いサービスの向上に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人様の情報収集を行い、また本人様と直接話をする事で、要望等を引き出すよう関係作りをしています。入居後24時間シートを活用し、本人様の様子を記入しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や入居時のカンファレンスを活用し、家族様の要望を伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の他のサービス利用も視野に入れながら、体調の確認を行っています。グループホームでの支援が必要であるかの判断は判定会にて決定しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染症流行前は食事の下準備をお手伝いして頂いていました。現在は、洗濯物干しやたたみ物の作業をお手伝いいただいています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症流行前は家族様へ行事参加の声掛けをさせていただいていました。また、外出や外泊の支援も行っていました。	現在は感染予防のため、直接の面会や外出・外泊の制限が続いている。手紙や電話等を活用し、家族との繋がりを維持していけるよう取り組んでいる。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設内での面会が現在は行えないため、電話対応や窓ごしで電話対応など家族様と会える場所を作ってお話しできるよう対応しています。	以前は近所の知り合いや友人の訪問が多くあり、自宅へ帰ったり行きつけの美容室や墓参り等、馴染みの場所へ出かけられるよう関係継続の支援を行っていた。現在は制限されているが、入居時や日々の関わりの中で馴染みの場や人の情報を把握するよう努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席の配慮や、レクリエーション活動などを通してお客様同士が交流できるよう配慮を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合でも、次の入居先の相談等支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントとしてセンター方式を活用することで本人様の思いや希望を取り入れています。また本人様から直接伺えないことは、日常の行動や発言を記録に残しアセスメントに活用しています。	入居時の意向をはじめ、得られた情報は日々記録に残し送り等で職員間で共有している。支援に活かせるよう利用者の言葉をできるだけそのまま記録している。家族には受診や電話連絡時等の話の中で確認している。言葉で表すことが難しい利用者については、表情や仕草などから推察するようにしている。	センター方式のシートを使用し情報を積み重ねているが、思いや意向については、シートがうまく活用されていない状況であった。今後は、利用者の思いや暮らし方の希望を検討する際に活用できるよう、シートにまとめ情報共有していくことを期待したい。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴として、居宅のケアマネから個人票や情報をいただいたり、家族・関係職種から伺っています。	契約前に担当ケアマネージャーから情報を収集するとともに自宅訪問を行い、利用者の生活環境や暮らしぶりについて把握している。入居後も家事仕事等の役割や趣味の習字など、馴染みの暮らし方が継続できるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の様子を生活記録に記載し、状態の把握に努めます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を中心にモニタリングを行い、カンファレンスやサービス担当者会議にて計画書の妥当性を検討しています。家族様の要望については計画作成担当者が中心に面会時や電話連絡にて伺っています。	入居前情報を基に計画作成担当者が2週間の暫定計画から本計画を作成している。入居後は担当職員が6ヶ月毎のモニタリングを担当し、アセスメントの追記及び介護計画見直し・作成は計画作成担当者が中心となって行っている。現在コロナ禍のため家族の意向は電話や来訪時に聞きとるようにしている。計画の実践状況の有無は毎日記録し、部署会議でケアの在り方や課題について話し合いを行うなど、現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については生活記録、業務日誌、部署会議にて職員同士、お客様の変化や気づきについて情報を共有しています。また、気になったことについては計画作成担当者へ伝え計画書への反映を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様の帰宅願望について、一緒にお茶を飲むことや外への散歩など対応を行っています。お客様の歩行状態の変化から隣接する施設の理学療法士から見ていただき評価をしていただいています。その後の対応を相談させていただいています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症の流行前は地域の方をお招きし行事企画を実施、企画の中で地域の芸能協会の方から歌や演奏を披露していただき交流を行っていました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院での担当医が決められており、定期的に受診をしています。また、ご家族様へは電話連絡や毎月のお便りにて結果等をお知らせしています。	これまでのかかりつけ医を継続している方もおられるが、入居後は本人・家族に説明・了解を得た上で、事業所の協力医へ変更となっている。体調に変わりがない場合は2ヶ月に1度、職員が受診支援を行っている。協力病院でない受診は家族対応をお願いしているが、状況に応じて職員も同行している。受診時の結果や様子などはお便りで報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の変化等気づいたことは記録に残し情報を送っています。週1回看護師が出勤した際は状態変化等を伝え相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護連絡票を作成し、情報を正確に努めています。また、病院の相談員や看護師・ご家族様からこまめに情報をいただき状態の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアに対して、地域の訪問看護の営業日の都合もあり現段階では対応できていません。重度化について他施設への住み替えの案内やグループホームでできることを家族様へ伝えできるだけ長く生活できるよう環境を整える等支援しています。	事業所では終末期の対応ができないことを、契約時に本人・家族に説明し同意を得ているが、状態変化(要介護3以上となったタイミング、入浴支援が難しくなった場合)に合わせて住み替えについて家族と話し合っている。管理者は津南事業部の相談居宅会議に参加しており、次の受け入れ先を含めて関連施設と連携を図りながら、サービスが途切れることのないように取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてマニュアルがあり、職員がいつでも確認できるよう場所に配置しています。職員の力量に差があるため、緊急時に同じ対応ができるよう勉強会を行っていききたいと思います。	緊急時のマニュアル及びフローチャートはいつでも確認できる場所に設置されており、昨年度は誤嚥・窒息の対応について勉強会を開催している。コロナ禍ではあるが、今年度も緊急時対応について勉強会を予定している。また、リスク委員が中心となり事業所内の危険箇所を写真に撮って職員間で共有・話し合い、安全な環境づくりに取り組んでいる。法人内の看護師による週1回の健康管理が行われ、24時間連絡・相談が可能となっている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回事業部で合同の防災訓練を実施しています。感染症流行前は地域の方や消防団の方にも声かけ、協力いただいていた。	火災、地震、風水害、原子力防災、弾道ミサイル等の対応マニュアルを整備している。これまでは隣接する法人施設と合同で訓練を行っていたが、コロナ禍のため今年度は事業所単独で避難訓練を実施し、今後夜間想定訓練も予定している。備蓄品についても事業所で備えていたが、現在は法人特養施設で一体的に保管となっている。近くを信濃川が流れており、一昨年の大水の際は、みさと苑1階利用者の方が2階へ避難した経緯がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴際、プライバシーを守るよう必ず戸を閉めたり、部屋に入る際はノックをし声を掛けてから入室しています。	プライバシー確保については不適切ケアの勉強会で学ぶ機会を持っている。申し送りは利用者に聞こえないよう視線にも気をつけ、排せつなどの声掛けはタイミングを見ながら羞恥心に配慮して支援している。入浴は着替えの準備から一人ずつ行い、同性介助についてもその方に合わせた対応を行っている。記録は他人に見えないように事務所で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	感染症流行のため外出の企画ができなかったが天気の良い日に外へ散歩に行きたい希望があった際は一緒に周りの散歩に出かけるなど行っていました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	同じフロアだけでなく他のフロアやお客様が過ごしやすい場所で過ごしていただけるよう配慮しています。また、同じレクではなくその方が興味がある物に声掛けし対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の準備の際に自分で洋服を選べる方には一緒に見て選んでいただき身だしなみに気を付けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様のの中にはすすんで片付けをお手伝いしてくださる方もいます。また、誕生日にはお好きな物をお茶時のメニューに取り入れています。	法人内の管理栄養士が1週間毎に献立を作成し、食材は近くの物産館や商店、業者から配達してもらっている。不足食材はスーパーへ出かけ購入している。以前は誕生日などで外食に出かけていたが、コロナ禍のため中止している。外食が難しいため、毎月リクエストメニューでお菓子や煮物をつくったり、お弁当を配達してもらうなど、食事を楽しんでもらっている。利用者は皮むきや食器の片づけなど、できることを役割としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設施設の栄養士から立ていただいています。食事や水分の摂取量について必要な方にはチェック表に記載することや日誌に記載し1日の摂取量を確認しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアに声掛けをさせていただいています。必要な方については、磨き残しの確認や義歯の洗浄を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツやパット類について、その方に合った物を検討し使用しています。お客様の排泄パターンやお客様の行動を見ながらトイレの声掛け、対応を行っています。	排せつチェック表を活用して個々の排泄パターンを把握している。利用者の表情や仕草からサインを見逃さないようにして声をかけ、失敗なくトイレで排せつできるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の促しや日常の中で体操や廊下の歩行など取り入れながら対応行っています。また、フロアで過ごされている際、お客様の表情や行動を見ながらトイレへ案内しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めしめずに、個々にそった支援をしている	お客様に気持ち良く入浴して頂けるよう、時間や対応する職員を変えたりと工夫しています。両フロア職員で声をかけ合い、協力しています。	日中いつでも入浴できるよう準備しているが、午後入浴の方が多く、週2回以上は入浴できるよう確認しながら希望に沿って支援している。入浴拒否があった場合は、無理強ひせずタイミングを検討して対応している。着替えの準備からマンツーマンで一緒に行い、入浴剤を使用したりゆっくり会話をするなど、気持ちよく入浴できるよう支援している。愛用のシャンプーや化粧水を使用している方もおられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠そうな様子が見られた際は声掛けを行いお部屋に案内させていただいたり、眠気がない際はフロアにて一緒に過ごすなど個々に対応行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後に服薬の変更があった際は、受診した職員が当日勤務者へ口頭で伝達・業務日誌へ変更点を記入・薬版の変更を行い、責任番が確認を行っています。薬版には、どのような薬か効能を記載しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	感染症流行により外出や外食に行くことができていないため、楽しみや気分転換が十分にできていないのが現状です。天気の良い時に散歩など行い気分転換行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症流行のため、一緒に買い物に出かけることなどができていませんが希望があった物を買物し本人様へ渡し対応行っています。	現在はコロナ禍のため外出が難しい状況ではあるが、これまでは年間計画を立て季節の外出を楽しんでもらっていた。現在は敷地内を散歩したり、車でドライブに出かけ車内から外の風景を眺めてもらう等、安全に外出する機会を設けるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお客様にはお金を持ってきて頂いていませんが、お客様より希望がある際はご家族様と相談し、立て替えとして買い物時に購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様へ手紙が届いた時はお渡ししたり、手紙を書きたいと希望があった際は便せんを用意して渡したりと支援しています。電話も本人様が掛けたい希望があった際は掛けれるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには季節によって花を飾ったり、七夕の笹を飾りなど季節感を感じて楽しんでいただけるように工夫をしています。夜間はゆっくりと休んでいただけるよう居室内の明るさや温度など配慮しています。	リビングは天井高く梁の見える昔馴染みの雰囲気がある造りである。畳の小上がりには掘りごたつもあり、利用者が足を伸ばしてゆっくり談笑している様子が窺えた。また、ホーム共用の談話室にはテーブルとソファが設置され、利用者が自由に過ごせることができる。壁には季節感を大切にしたり飾りや利用者の習字などの作品も掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望される時はお部屋でゆっくり休んでいただいたり、知り合いの方とお話しされる時は過ごしやすい場所へ案内し対応しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様が使用されていた馴染みの物や道具など入居時に持参して頂き居室にて使用させていただいています。	居室にはベッド、洗面所、大きめの押入れが備え付けられている。自宅より、テレビやタンス、時計、家族写真など持ち込み、利用者が落ち着いて過ごせる環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干しやたたみ物など、その方ができることをお願いしています。廊下など手すりが付いているので歩行時のはつかまっていたきながら安全に歩行をしていただいています。		